

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【岐阜県大垣市】				
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制 外国人支援を行っている市民団体に委託して実施する。 同団体には、従来から外国籍の小中学生を対象とした学習支援を行う「放課後支援教室」を委託しており義務教育修了から切れ目なく支援を継続できる。 ・定期相談 毎月4回(金曜日 20:00～21:00)、スタッフ2人に対応 ・個別相談、電話相談、随時対応				
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 【実施事項②】 高校に通学する外国にルーツのある生徒や義務教育年齢を超えて進学を希望する生徒を対象とした日本語指導や教科指導について、市民団体に業務委託のうえ実施した。 ・実施期間: 令和7年4月1日～令和8年2月28日 ・実施場所: 大垣市総合福祉会館(大垣市馬場町124) 【実施事項⑥】 高校に通学する外国にルーツのある生徒や義務教育年齢を超えて進学を希望する生徒を対象とした進路等に関する相談・指導等の支援事業について、市民団体に業務委託のうえ実施した。 ・実施期間: 令和7年4月1日～令和8年2月28日 ・実施場所: 大垣市総合福祉会館(大垣市馬場町124)				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 【実施事項②】 ・月に1～2回程度の定期的な学習支援を提供することが可能となり、生徒たちの学習の継続性と安定性が確保された。また、数学、英語、国語など幅広い科目での学習支援を行うことで、生徒たちの総合的な学力向上に寄与した。 【実施事項⑥】 ・進路や就職に関する相談支援を実施し、将来の進路選択に関する不安の軽減と、より明確な目標設定のサポートができた。学習面だけでなく生活面での悩みや相談にも対応することで、生徒たちの精神的なサポートも行った。これにより、学習環境の改善と全人的な成長を促すことができた。 ・進学に関する金銭面での親子間のコミュニケーション不足や、保護者の奨学金制度への理解不足が課題となっている。保護者に対して進学に必要な費用や奨学金制度に関する情報提供を強化することや、親子で進学に関する金銭面での相談の機会を持つよう促進し、共通認識を形成するためのサポートを行う必要がある。				
	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	人	人	10人

4. その他(今後の取組等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。